



第33回熊本県高校総合体育大会での選手宣誓の様子

### 巻頭言

## 学力低下論についての想い



熊本県教育長 柿塚 純男

OECD生徒の学習到達度テスト(PISA)、文部科学省が実施している学力テスト及び熊本県教育委員会が市町村教育委員会とともに実施している教育課程定着状況調査(以下「県学」という。)の結果分析から出てきた課題について言及したい。

第1の課題として、読解力不足が挙げられる。一口に読解力不足といっても県学の答案分析で明確になったことは、長文が苦手な生徒が多いことである。長文問題にそもそも取り組まなかったり、取り組んだとしても、文章に対する自分の考えを簡潔にまとめそれを文章化することが苦手であるという児童生徒が相当数存在するという課題である。いずれにしろ、児童生徒が長文に親しむ必要性、つまり読書の必要性を、学校と家庭の共通認識としないと「確かな学力」の礎すら保証できないことになる。基礎基本の定着どころかその力を醸成する入口に大きな課題があるということだから特に教職員はよほど気を引き締めなければならない。

朝の読書の時間を設けたりして児童生徒が読書の習慣を身に付けること及び国語、あるいは総合的な学習の時間などを利用して、児童生徒が読書の感想等自分の考え・意見を発表して皆で一緒に考えることにより、児童生徒は目に見えて読解力をつけると考える。

# Education Kumamoto 教育くまもと

# No. 33

熊本県教育委員会  
【平成17年7月】

### 1 巻頭言

特集/教育改革の進展

- 2 くまもと教育の日
- 3 くまもとの教職員像
- 4 教職員人事評価制度

特集/学校教育の新たな取組み

- 5 情報モラルの育成
- 6 食育の推進
- 7 県立高校の整備他
- 8 県教委だより

## 教育くまもと

平成17年7月15日【編集・発行】熊本県教育庁総務広報課 〒862-8609 熊本市水前寺6丁目18番1号

TEL 096-383-1111 内線6618

# 県教委だより

## 図書館が、子どもたちにとってもっと身近になるために

県立図書館では、平成16年7月に策定されました「熊本県子どもの読書活動推進計画(肥後っ子いきいき読書プラン)」を踏まえ、取組みの中核施設として子どもたちの読書活動の推進のためさまざまな事業を展開しています。

その一つとして、「子ども読書の日」(4月23日)、「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)にちなんで催し物を開催しました。

### 「子ども読書の日」「こどもの読書週間」の記念行事の開催

- 池永久美子さん(創作絵本作家)講演会(4月23日)  
「手作り絵本に込められた想いについて」という演題で講演をいただきました。また、子ども図書室において池永久美子さん及び生徒さんの作品展示(4月23日～5月23日)も行い、来室者に多くの感動を与えました。



司書体験

### 「こどもの日フェスティバル」(5月3日～5日)の開催

- 「一日司書体験」(5月3日～5日)  
司書体験には総数32名の参加がありました。「一日司書」さんは、江戸時代の古文書が保管されている貴重書庫を見学したり、本の貸出・返却、書架への配架などを体験したりしました。
- その他の行事  
少年少女のための文学講座(5月3日)、朗読と音楽でつづる「窓ざわのトットちゃん」(5月4日)、熊本大学サークル「青い鳥」の公演(5月5日)、「ぐりとぐら」のおりがみ教室(5月5日)など多彩な催し物を開催しました。

### お問い合わせ先

県立図書館  
TEL096(384)5000



「ぐりとぐら」のおりがみ教室

## 体験・鑑賞コーナー

### 家族で体験!イン天草

○親子ハイキングやクラフト製作、イルカウォッチングを通して、家族の絆を深めませんか。

- ◆対象/家族 ◆期日/9月10日(土)～11日(日) ◆申込み/8月24日(水)までに往復ハガキで申込み ◆会場/県立天草青年の家 ◆TEL.0969(56)1650 ◆参加費/1人3,000円(未就学児1人2,200円)

### いきいきサマー自然発見隊INきくち

○自然の中で、キャンプ生活や溪流遊びを通して、野外活動の楽しさに触れてみませんか。

- ◆対象/小学校3年生～中学生 ◆期日①/7月28日(木)～29日(金) ◆期日②/8月4日(木)～5日(金) ◆申込み/①、②とも7月3日(日)～13日(水)に電話申込み、先着順 ◆会場/県立菊池少年自然の家他 ◆TEL0968(27)0066 ◆参加費/1人2,500円

### ふれあいファミリーキャンプ

○キャンプ生活を通して、自然の中で野外炊飯や川遊びを楽しみながら親子の触れ合いを深めてみませんか。

- ◆対象/小・中学生を含む家族 ◆期日/8月13(土)～14(日) ◆申込み/7月17日(日)～30日(土)に電話申込み、先着順 ◆会場/県立菊池少年自然の家他 ◆TEL0968(27)0066 ◆参加費/1人1,500円(幼児)～3,500円(大人)

### とよの“夏キャンプ”

○テント宿泊や野外炊飯、カヌー体験など、楽しい活動が一杯です!

- ◆対象/小学校5年生～中学生 ◆期日/8月4(木)～8日(月) ◆申込み/6月13(月)～7月8日(金)にハガキ申込み ◆会場/県立豊野少年自然の家 ◆TEL0964(45)3855 ◆参加費/1人8,000円

### 熊本近代文学館展示会の案内 「乾信一郎 猫と青春」展

○戦後復興期の懐かしいラジオドラマ「コロの物語」や「青いノート」の作者で、九州学院出身の作家乾(いぬい)信一郎を特集します。猫に秘められた彼の青春の想い出とは……。

- ◆期日/7月15日(金)～8月29日(月) ◆休館日/毎週火曜日 ◆場所/熊本市出水2-5-1 ◆入場/無料 ◆TEL096(384)5000

### 親子でみる不思議な世界展～お寺探検～

○夏休み期間中、子どもたちが家族やお友達と一緒に「お寺の不思議な世界」を体験してみてください。

- ◆期日/7月8(金)～9月4日(日) ◆会場/県立美術館本館 ◆TEL096(352)2111 ◆観覧料/一般350円、大学生等250円、高校生以下無料 \*団体割引があります。

### バロック・ロココの巨匠

○西洋絵画の神髄を伝える17・18世紀のバロック・ロココ時代の傑作群を一堂に紹介します。

- ◆期日/7月15(金)～9月4日(日) ◆会場/県立美術館本館 ◆TEL096(352)2111 ◆観覧料/一般1,100円、高・大学生700円、小・中学生500円 \*団体割引があります ◆その他に、子どもさん向けのイベントを多数開催しています。内容につきましては、県立美術館本館にお気軽にお問い合わせください。

### 子ども美術館イベントのご案内

○ここでご紹介するイベントの詳細につきましては、県立美術館本館にお気軽にお問い合わせください。

- ◆イベント①「一休さんの地獄・天国ガイド」(7月31日(日)午前10時30分受付)
- ◆イベント②「一休さんと絵を描こう」(8月14日(日)午前10時30分受付)
- ◆イベント③「バロック・ロココ時代の天才たち」(7月17日(日)午前10時30分受付)
- ◆イベント④「天才画家ルーベンスの世界」(8月21日(日)午前10時30分受付)

### ミュージアム・コンサート(県立美術館吹抜ホール)

○ここでご紹介するイベントの詳細につきましては、県立美術館本館にお気軽にお問い合わせください。

- ◆イベント①「チェンバロとバロック音楽の夕べ」(8月6日(土)午後5時～6時)
- ◆イベント②「パッサとヴィヴァルディの午後」(8月23日(火)午後2時～3時)

第2の課題として、数学(算数)、科学リテラシー不足である。

この課題の解決のためには、教師の側に、児童生徒が関心を持つような授業の仕組みを再構築していく意欲が求められる。教師一人一人が意識改革をし、児童生徒の実態に即した教材の開発を日常的にやる習慣を持つ以外に、このリテラシーを高める方法はないと考える。関心意欲態度は訓練では醸成されない。教材開発のみで磨かれるものである。本県が開発している「ゆうチャレンジ」、あるいはより高いレベルにチャレンジしていく生徒を育てるために開発した「まいチャレンジ」の問題は、教材開発の大きなヒントになる。

第3に、家庭での学習時間が短いことである。

国際比較でも、児童生徒の学校外の学習時間は短く、逆にテレビ、あるいはゲームに興じる時間が長い。

この課題の解決の鍵は、学校と家庭とのパートナーシップの精神の有無にかかっていると考える。教師は次の学習に必要な課題を、適量を頭におき家庭学習の課題として与えるべきである。このとき最大限考慮しなくてはならないのが、児童生徒が次の学習に興味関心を持つ課題とすべきことである。さらに、次時の授業展開の中で家庭で努力してきた課題を最大限認めてやらなければならない。ここに「学び方」を学ぶ大きな礎ができる。学力の保障は、学校が責任を持つべきことである。学校と家庭が家庭学習の必要性を共通の認識とし、連携・協力して家庭学習を推進していくことが望まれる。

以上三つの課題をクリアすることで確実に児童生徒の学力低下に歯止がかかると思うのがいかにであろうか。

17 教委 教総

③ 002-1

教育委員会 HP ● <http://www.pref.kumamoto.jp/gyousei/edu/>

# 11月1日は、くまもと教育の日

取組期間…10月下旬から11月末

県教育委員会では、本年4月「くまもと教育の日を定める要綱」を制定し、11月1日を「くまもと教育の日」として定めました。

## ◎制定の背景

県教育委員会では、平成12年9月に策定した「熊本県教育改革大綱」において、学校や教育委員会の取組むべき基本的な方向性を示し、教育改革に取り組んでいます。少子高齢化、核家族化、高度情報化など社会経済情勢の変化に伴う学習指導や生徒指導などの諸課題はなお多く、学校、家庭、地域社会が一体となった対応が求められています。

また、これらの課題に対応するためには、県民の理解とともに、教育に携わる者が、その責務の重要性についてさらに深く認識することも求められています。

## ◎趣旨と取組み

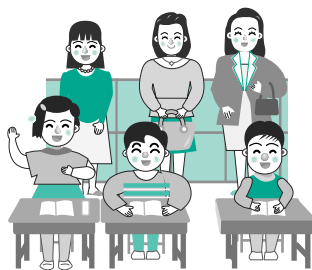
このような状況を受けて、  
 ①教育の重要性について県民の一層の理解を得、また、学校、家庭、地域社会が一体となって連携・協力し、互いの教育力を高めること  
 ②教育関係者が責務の重大さを自覚し、新たな思いで教育に取り組む契機とする  
 を目標とし、11月1日を「くまもと教育の日」と定め、県内一斉に10月下旬から11月末にかけて教育に関する様々な取組みを集中的に実施し、市町村教育委員会をはじめとする関係機関にも同様の取組みをお願いすることとしました。

### ○県教育委員会の取組み

- ・制定記念式典 期日：十一月一日（火） 場所：熊本テルサ  
 内容：ポスター原画・標語の表彰  
 歌人 安永路子先生の講演等
- ・特別講演会 期日：十一月二十三日（祝・水） 場所：熊本テルサ  
 内容：ノーベル物理学賞受賞  
 東京大学名誉教授 小柴昌俊博士の講演

- ・地域教育フォーラム
- ・教育庁、教育施設が行っている行事を10月下旬から11月末に集中して実施
- 市町村教育委員会の取組み（例）
  - ・地域住民に教育への参加を促すような学校開放週間等の設置
  - ・教育の日の意義に関する広報・啓発
- 学校での取組み（例）
  - ・保護者、地域住民に学校教育への理解や家庭教育の重要性を促す学校開放
  - ・学校、保護者、地域住民が連携・協力するボランティア活動
  - ・学校と家庭との連携、また家庭での取組みを促す広報・啓発
- 家庭での取組み（例）
  - ・子どもとの積極的な触れ合い
  - ・子どもの学校生活の様子の把握
- 地域社会の取組み（例）
  - ・教育の日に関する行事等への協力・参加
  - ・家庭教育の大切さや役割についての話し合い、情報交換

教職員の皆さん、それぞれの学校や教育機関で積極的な教育の日の取組みをお願いします。また、教育の日の取組みを通じて保護者や地域社会の方々の願いを把握し、日頃の取組みをさらに充実・改善していただくようお願いします。



お問い合わせ先  
 県教育庁教育政策課  
 政策・情報班  
 TEL 096(383) 1111  
 (内線6613)

# 今、求められる「くまもとの教職員像」について

県教育委員会では、今年4月、今、求められる教職員の目指すべき姿を示すものとして「くまもとの教職員像」を作成しました。

「くまもとの教職員像」は、県民、教職員を対象としたアンケート調査をもとに、県民が期待する「教職員として求められる姿」をわかりやすく示したものです。

## ○教職員像の構成と表現について

教職員像は、教育に携わる者の人間性や社会性を示す「教職員としての基本的資質」と教育に関する専門的知識や技能等を示す「教職員としての専門性」の2つの大きな柱ごとに、3項目ずつ、合計6つの項目から成り、一人一人の教職員がとるべき望ましい行動をイメージできるように、行動目標的に表現しています。

## ○今後の活用について

- ・教職員像をもとに、教職員研修の見直しを検討していく予定です。
- ・市町村教育委員会、学校における研修などにおいて、育成すべき教職員の姿の基本として活用されることを期待します。
- ・教職員一人一人が、自らの取組みを見つめ直し、新たな思いで教育に携わっていただくための指標として活用されることを期待します。

※教職員像の詳細は、熊本県情報教育システム (<http://www.edu-c.pref.kumamoto.jp/>) に掲載しています。

## くまもとの教職員像

### ～「認め、ほめ、励まし、伸ばす」くまもとの教職員～

#### 1 教職員としての基本的資質

- ① 教育的愛情と人権感覚 自らの言動が児童生徒の人格形成に大きな影響を与えることを自覚し、豊かな人権感覚を持って、一人一人に温かく、また公平に接する教職員
- ② 使命感と向上心 教職員としての使命感と情熱を持ち続け、時代の変化から生じる新しい課題にも積極的に対応するため、常に新しい知識を求め、実践に生かす教職員
- ③ 組織の一員としての自覚 互いに情報を共有し、協力し合って組織的に課題に対応する教職員

#### 2 教職員としての専門性

- ① 児童生徒理解と豊かな心の育成 児童生徒との信頼関係を培い、一人一人の個性やよさをしっかりと見つめ、自分に対する自信と他者に対する思いやりの心を育む教職員
- ② 学習の実践的指導力 基礎・基本を習得させるための徹底した指導と児童生徒が自ら学び自ら考える力を身に付ける学習を着実に展開し、確かな学力を育む教職員
- ③ 保護者・地域住民との連携 保護者・地域住民の大きな期待があることを自覚し、保護者や地域住民と情報を共有し、またそのニーズの把握に努め、互いの信頼関係の中で課題解決に当たる教職員

# 学校教育の新たな取組み

## 情報モラルの育成(インターネット・携帯電話の利用に関する家庭向け指導資料)

昨年、佐世保市で起きた児童殺傷事件や出会い系サイト、架空請求などインターネット・携帯電話の利用による児童生徒を巻き込んだトラブルが急増しているため、家庭向け情報モラルの指導資料として「インターネット・携帯電話の利用に関する家庭向け指導資料」を作成し、県内全公立学校の教職員等に配布しました。

### 学校と家庭との連携が急務

近年、携帯電話のトラブルは急増しており、また低年齢化の傾向にあります。特に、携帯電話を利用した出会い系サイトのトラブルは、警察庁の広報資料によると平成14年から急増し、被害者の8割以上は中学生、高校生です。

学校では、インターネットについてはこれまで授業等で利用し、情報モラルの指導も行ってきました。しかし、携帯電話については、学校教育で利用する機会がなく、児童生徒の携帯電話を利用するときのモラルについては、家庭で行われる教育の範囲という状況にありました。

さらに、佐世保市で起きた児童殺傷事件では、家庭で利用されていたインターネットへの書き込みがきっかけになったとの報道もあり、家庭での携帯電話、インターネットの利用について、学校と家庭とが連携する形で指導を行っていくことが急務となりました。

### 教師と保護者で情報の共有

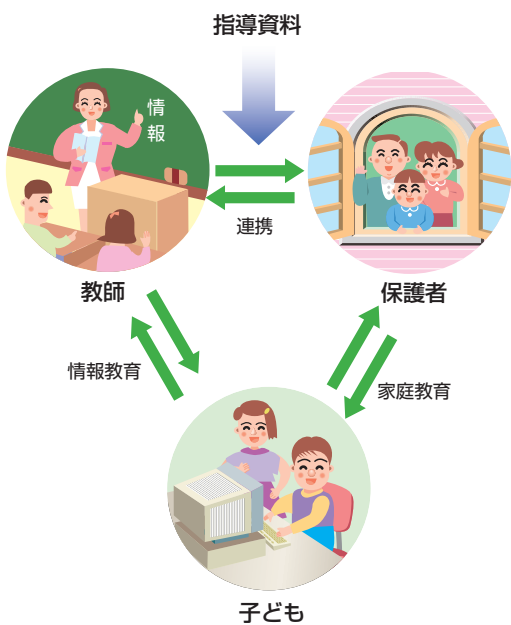
このような状況を踏まえ、保護者の方にインターネットや携帯電話の家庭における利用に伴う危険性を認識していただき、家庭で必要な指導を行う手がかりとなる資料を提供することにしました。

この資料は、次の5つの内容で構成されています。

- 1 子どものインターネット・携帯電話利用に関するトラブル
- 2 子どもの発達に及ぼす影響
- 3 学校での情報教育、情報モラルに関する教育
- 4 家庭での子ども利用について、利用のルール作り
- 5 家庭でのフィルタリング(利用制限)などの具体的な技術と子ども向けサイトの紹介

それぞれの内容が、見開き(2ページ)で構成されており、基本的な質問をキーワードに、左側のページを導入編、右側のページを解説編としてまとめています。

教師のための指導資料という形式を取っていますが、記載された内容を教師と保護者の方々が互いに共有し、家庭での子どもの教育について、教師と保護者が話し合うための資料として活用されることを想定して作成しています。学校において複写・印刷して保護者会などで配布し、各学校の状況に合わせて教師の説明を加えたり、学級通信などの話題とするなど、活用していただければ幸いです。



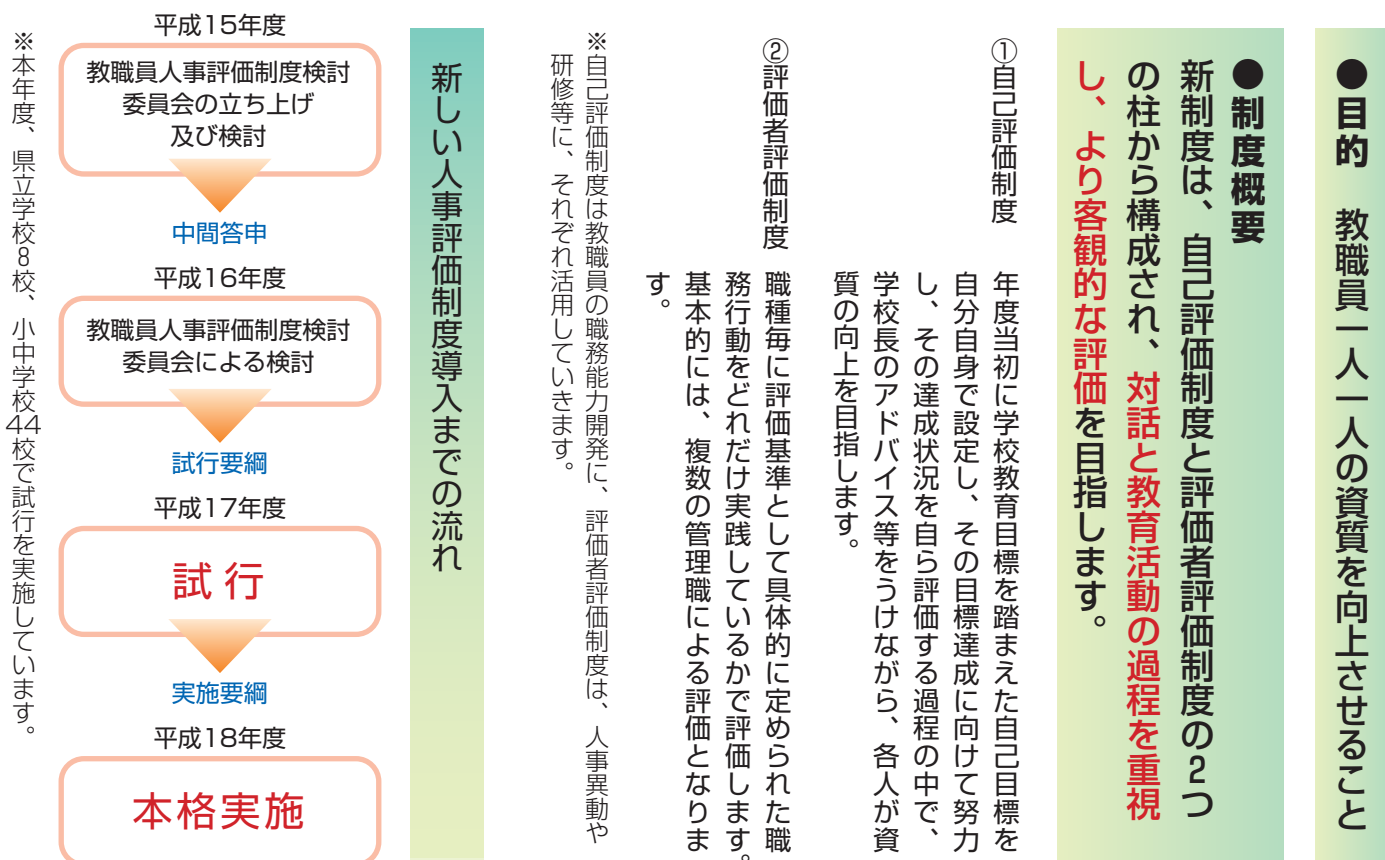
**お問い合わせ先**  
 県教育庁教育政策課  
 政策・情報班  
 TEL096 (383) 1111 (内線6614)

この指導資料に関する情報は、熊本県教育情報システム(www.higo.ed.jp)からご利用いただけます。

※情報モラル：「情報を送受信する際に守るべき道徳、情報ネットワーク社会において、他に迷惑をかけたり、不快な思いをさせないように情報をおつかうための取り決め」：教育工学事典(日本教育工学会出版)

## 新しい教職員人事評価制度

～平成18年度からスタート～



●目的 教職員一人一人の資質を向上させること

●制度概要

新制度は、自己評価制度と評価者評価制度の2つの柱から構成され、**対話と教育活動の過程を重視し、より客観的な評価を目指します。**

①自己評価制度

年度当初に学校教育目標を踏まえた自己目標を自分自身で設定し、その目標達成に向けて努力し、その達成状況を自ら評価する過程の中で、学校長のアドバイス等を受けながら、各人が資質の向上を目指します。

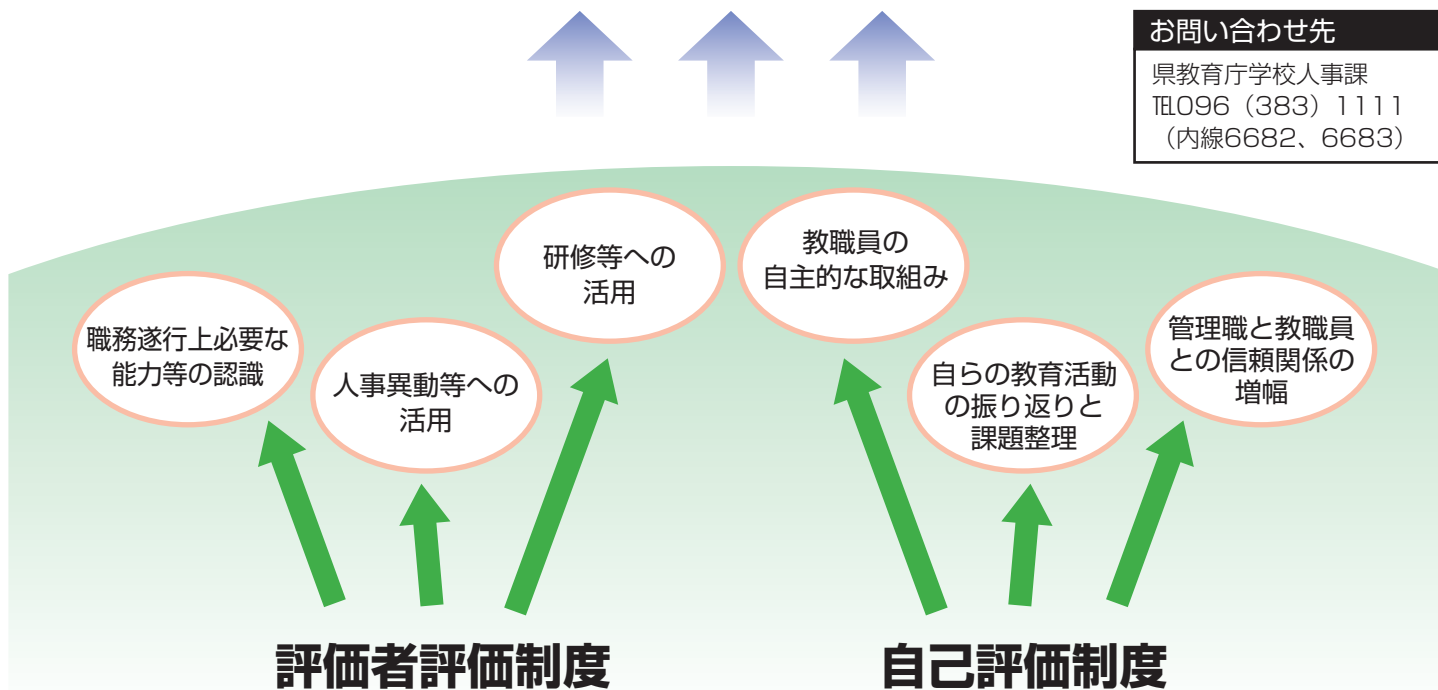
②評価者評価制度

職種毎に評価基準として具体的に定められた職務行動をどれだけ実践しているかで評価します。基本的には、複数の管理職による評価となります。

新しい人事評価制度導入までの流れ

### 新たな人事評価制度のねらい

教職員の能力開発・資質向上及び学校組織の活性化



評価者評価制度

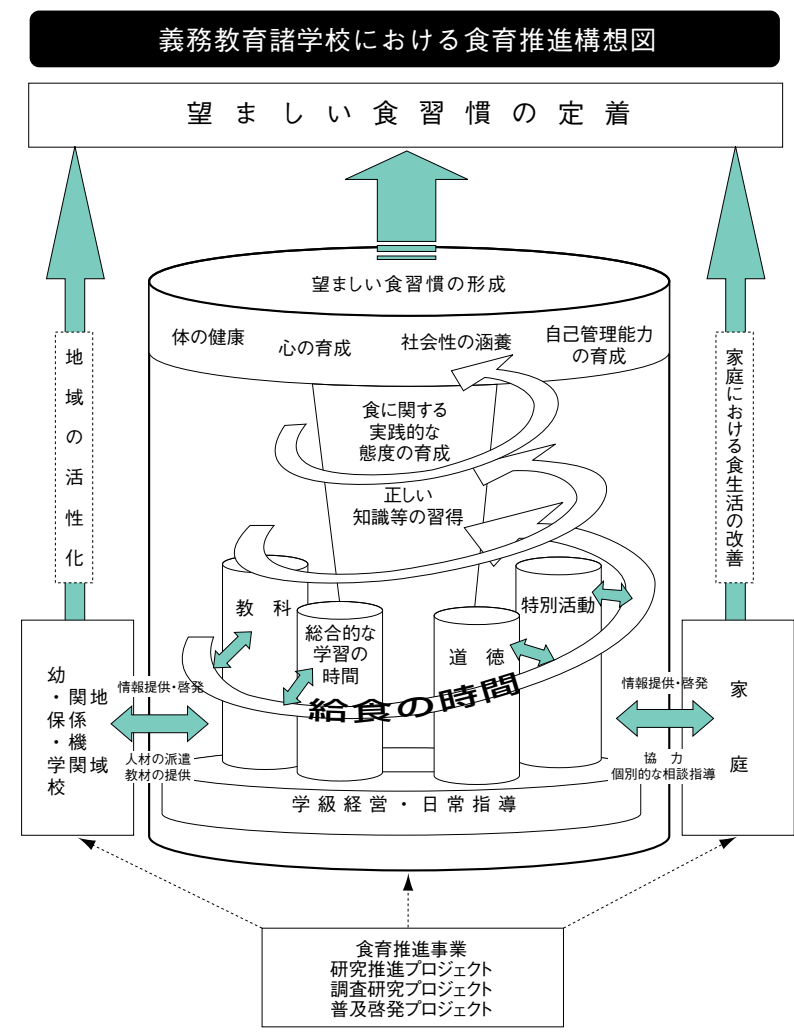
自己評価制度

特集  
学校教育の  
新たな取組み

# 「食育の推進」～望ましい食習慣の形成を目指して～

## 食育の目標

学校における「食育」とは、文部科学省が示している「食に関する指導」として示されています。  
その目標は、食に関する正しい知識等を習得し、実践的な態度を身に付けることにより、望ましい食習慣を形成することです。  
県教育委員会では、今年度作成した構想図（左図）をもとに、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など学校教育活動全体を通して、食育の推進を図って参ります。



## 食育の推進のポイント

- ① 食育は、人権教育や環境教育と同じように、学級経営や日常指導も含めて、教育活動全体を通して行うことが大切です。
- ② 教科や道徳、特別活動、総合的な学習など様々な領域で学習する内容と体験・体得の場である給食の時間の指導との関連づけを明確にしなが、計画的に指導を繰り返す必要があります。
- ③ 情報の提供や啓発等を行い、家庭や地域との連携を図ることが大切です。
- ④ 校長を中心に、食育推進体制を確立するとともに、学校栄養職員等の専門性を十分に活用してください。



ゲストティーチャーと一緒にサツマイモ料理  
（上天草市立上小学校）

お問い合わせ先  
県教育庁義務教育課 食育教育班  
TEL096 (383) 1111 (内線6786、6787)

特集  
学校教育の  
新たな取組み

# 熊本県県立高等学校教育整備推進協議会（略称「整備協」）について

県教育委員会は、平成十六年十一月、整備協を設置しました。その概要を紹介します。

一 整備協の目的  
近年、県立高校を取り巻く状況が大きく変わってきている（ ）中で、今後の県立高校のあり方について提言をいただくことを目的としています。具体的には次の四点（ ）について、協議していただきます。

## 1 県立高校を取り巻く状況の変化

- ① 県教育改革大綱の策定（平成十二年九月）
- ② 通学区域に係る法律の改正（平成十三年七月）
- ③ 市町村合併の進展
- ④ 生徒数の減少に伴う学校の小規模校化の進行

## 2 協議依頼事項

- ① 通学区域のあり方
- ② 県立高校の適正規模
- ③ 特色ある学校づくり
- ④ 県立高校の再編整備

二 今後のスケジュール等  
平成十七年十一月に中間報告が、平成十八年三月に最終報告が出される予定です。

県教育委員会は、最終報告を基にして、平成十八年度中に県立高校の再編整備等に係る実施計画を策定することとしています。

なお、中間報告と最終報告については、県教育委員会HP等での掲載を予定しています。

お問い合わせ先  
県教育庁高校教育課  
県立学校教育整備推進班  
TEL096 (383) 1111  
(内線6668)

# 「こころと体の健康アドバイザー事業」とは？

熊本県では、平成16年度から、文部科学省の「学校・地域保健連携推進事業」の委嘱を受け、熊本県教育委員会と財団法人熊本県学校保健会との連携の下に、「こころと体の健康アドバイザー事業」を実施しています。

この事業は、教職員が、子どもたちの心身両面のさまざまな問題に的確に対応するため、相談内容に応じた専門家スタッフに相談し、アドバイスを受ける事業であり、平成16年度は118件の相談がありました。

この組織の概要は、右図のように「こころに関する相談Aチーム」と「体に関する相談Bチーム」を設置し、全県下に専門スタッフを配置した、全国でも例を見ない組織・体制となっています。

また、各ブロックでは、事例検討会を実施していますが、多くの養護教諭等の参加があり、悩みや課題を持った児童生徒にどう対応していくかなど、参加者からは、「専門家のアドバイスを受けることができ、大変有意義だった。」という意見をいただいています。

児童生徒の心身の健康について相談がある場合は、学校の養護教諭又は右記まで気軽にお尋ねください。

